

窓口支援事例 【奈良県 知財総合支援窓口】

企業情報

こあらベーカリー			
所在地	奈良県吉野郡大淀町桧垣本2093-91		
ホームページ URL	-		
設立年	2013年	業種	小売業
従業員数	2人	資本金	-

企業概要

奈良県吉野に2013年12月3日にオープンしたパン屋です。大阪のパン屋さんとケーキ屋さんで修行を積んだ後、空気がきれいで自然がいっぱいある奈良県に引っ越し、念願のお店をオープンしました。住宅街にある住宅兼店舗の小さな店ですが、『近所の方々が気軽に立ち寄ってくれるお店にしたい』と夫婦二人で頑張っています。



自社の強み

安全で体に優しい材料を使い、パンや自家製スイーツを製造販売しています。美味しいものを皆様に食べていただきたいという思いで、特に衛生面に気を遣い、一つ一つ心を込めて丁寧に作り、笑顔を添えて販売しています。

今では地元のお客様に可愛がられる店になってきました。



一押し商品

当店のパンと自家製スイーツは、どれもお勧め商品ですが、一番人気は「こあらシュークリーム」です。今後は「こあらドーナツ」にも力をいれ、もう一つの人気商品に育てて行き、ネット販売で全国展開したいと思っています。

やっと商標が登録されましたので、「こあら」のパン・スイーツは美味しいと言われるように、これからも皆様に愛される商品をお届けしたいと思っています。

「こあらドーナツ」



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

パン屋をオープンするに当たり、『子供さんから、おじいちゃん・おばあちゃんに至るまで、お客さんが覚えやすく、愛嬌のある名前にしたい』という思いで、ご夫婦にとって思い入れのある動物の名前「こあら」を商標登録することになりました。

最初の相談概要

4ヶ月後にパン屋をオープンするので、「こあら」の商標を取得したいという相談です。相談者が先行商標調査を行った結果、出願したい商標と同一の商標が存在しましたが、存続期間満了日を既に2ヶ月経過していました。このような状況の下、商標登録願の出願について、専門家による指導を頂きました。

その後の相談概要

専門家から、「現在は更新登録申請の追納期間中であり、現時点では権利が消滅しているとは言えない。また、存続期間満了日から1年間は権利復活期間として登録査定を保留される可能性がある」との指導を頂きました。同一商標を出願すれば、公開後、既権利者が更新登録する可能性がある、出願しなければ、第三者が同一の商標登録を出願する可能性があるというリスクを認識しつつ、この段階で商標登録出願を行いました。結果的に、存続期間満了日から1年2ヶ月後にやっと登録査定となりました。

窓口を活用して変わったところ

今回商標が登録になったことで、今まで美味しさにこだわって丁寧に作ったパンを、今まで以上に自信を持って販売展開できるようになったそうです。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

相談前は、商標登録について知識がありませんでしたが、知財総合支援窓口の担当者や、専門家が親身になって相談に乗って下さり、念願の商標を登録することが出来ました。今後は「こあら」を前面に出して商品展開し、今まで以上に皆様から愛されるパン屋を目指し発展して行きたいと思っています。

窓口担当者から一言 (氏名: 尾崎 行則)



出願時は、更新登録申請の追納期間中であり、登録の可能性は不明でしたが、先願を重視して出願した結果、商標登録となり良かったと思っています。

今後は、登録商標を活用し、地域に愛され、また全国に展開できるパン屋を目指して発展して頂きたいと思っています。